

シリーズ「広島教育正常化への軌跡」  
なぜ広島の教育は狂ったのか ⑤

広島県公立中学校教諭 立花 一道

(前号までのあらすじ) 荒廃した広島県教育の正常化を願って県議会議長が出した「要請文」…。しかしこの後、解放同盟らから猛烈な反対闘争を受け、議長要請文は「差別文書」とされ撤回されることになります。それどころか、『教育を推進している解放同盟』を『教育への不当介入という差別文書』で攻撃する県議会議長」という真逆の構図が作り上げられ、県議会議長と県教育長は窮地に追い込まれていくのです。

## 解放同盟に屈服した県議会議長、県教育長

「議長『要請文』は差別文書」と認めた県教委。追い詰められた県議会議長。その後の驚くような顛末をお伝えします。

最初は、当時の県議会がどのようなようだったか、その様子を小森委員長の回想で紹介します。

「県議会は表面的に全会一致で『木山要請書』なる県教組、解放同盟攻撃の文書に賛成しているかのような格好はとっていたが、自民党県議会議員の中に、内部事情を逐一知らせてくれる数人のメンバーがいたり、公明党は、被差別部落の中に創価学会員がいることを表面上の理由にして、必ずしも木山議長の方に『軍配』を上げない言動をとるなど、一枚岩ではなかった」（部落解放ひろしま 101号）

8月5日、事態が大きく動きます。

まず県議会の公明党県議員団が「要請文」について、「内容に重大な事実誤認と一方的な決めつけがある」との見解を表明します。

そしてこの日、木山議長が小森委員長に謝罪をします。また回想を引用します。

「忘れもしないが、その年の8月5日の夜、広島市内の某料亭で、先方からの申し出により県連委員長の私と、木山県議会議長とが会見することとなった。公明党の古参県議が立ち会うということであった。8月5日の夜というのは、8.6 平和記念式典の前夜で、毎年、総理大臣が広島入りをする。勿論知事や県議会議長はその接待にまわらなければならない。

『総理接待の方は副議長に代わってもらい、こちらに来た。この度の騒動について自分の考えに大きな過ちがあったから、ここでこの通りお詫びをする』と畳に頭をつけた」(同)

こうしてついに木山議長は「要請文」を撤回します。県議会議長は屈しました。

8月13日、木山議長は「要請文の内容に誤認の点があったので撤回する」と、竹下知事、熊平教育委員長を招いて県議会各派代表者の立ち会いのもとで「声明」を表明します。その一部を紹介しますが、これまでとは手のひらを返した内容です。

「私は、常々思っているところでありますが、国民的課題である同和問題の解決を図るため部落解放同盟広島県連合会の果たされてきた歴史的役割につきまして多大なるものがあると認識している一人であります」

なんと、解放同盟を賞賛しているのです。

その後、「今後は県議会と部落解放同盟との意見交換の場を設ける」ということが、代表者会議のメンバーに小森委員長らを加えた会で申し合わされたのです。

同日、民主クラブ議員会も「要請書」の内容が「部落解放運動ならびに同和教育運動の推進を阻害するものであり、同和問題の解決に逆行する」といった見解を表明して批判しました。

木山議長が「要請文」を撤回しましたが、しかし攻撃はこれで収まりません。次は熊平県教育委員長の「辞任勧告署名」が、豊教連(※1)を中心に同日13日から開始されるのです。

熊平県教育委員長が「要請文」提出を策動した、その「黒幕」と見られたのです。

「偏狭な教育論で広島県教育を混乱させている」「熊平教育委員長こそ学校現場に混乱を持ち込んでいる」「教育委員会を『公開せよ』という要求に応えていない」というのが辞任勧告署名を行う理由だということです。

実は解放同盟と交渉をするよう、県教育委員会は度重なる要求を受け続けていました。教育委員会議で「解放同盟とは会わない」と一度は決めたのですが、様々な圧力があったのか、結局7月30日に県教育委員会と解放同盟との交渉が行われました。しかし交渉の中

で、出席した熊平教育委員長が「知事のすすめがあって交渉をしている。教育委員会としては直接、このような場、会合を持つことになっておらない、これは全く異例の交渉です」と発言したことに解放同盟が反発し、厳しい追及をします。熊平教育委員長は退席し、この日の交渉は15分で終わりしたが、この後解放同盟は熊平教育委員長が、議長「要請書」問題の「黒幕」「火付け役となって混乱を引き起こした」と辞任勧告署名を組織を上げて取り組んでいくのです。その結果、8月31日現在で9千554名の署名が集められています。

「差別事件に教育委員会はどう対応するのか」「教育を開かれたものに」等、正当な理由をもとに交渉に応じるよう要求しますが、特定の政党を支持し、政治活動を行っている解放同盟と交渉をすることは政治的中立を厳しく求められている教育行政が著しく歪められることとなります。熊平教育委員長がとった言動は適切だったのです。

しかし8月26日、吉岡教育長が解放同盟が広島県教育に貢献したという「まとめ」の文書を解放同盟に提出します。「本県の教育推進上、解放同盟広島県連合会の果たした役割」という題で7月12日の解放同盟との交渉で「7月末までにまとめます」と約束していたものです。この文書により「教育荒廃の元凶を教組や部落解放同盟としたことが根底から崩れ去る」ことになりました。

さらに解放同盟に追い詰められます。県教委に対して「議会を事実誤認に陥らせた責任」を「総括」するよう要求してきたのです。この「総括」は、この後行われるいわゆる「八者懇談会」を行う前提だとして解放同盟から要求されたのです。「県教委だけ例外は許されない」と、差別事件の手順等を示している県教委が作成した「広島県同和教育の手引き」に従って県教委自身の「総括」が求められたのです。

「まとめ」で「解放同盟が教育に役割を果たした」と認めたことで、議長が要請文で「教育荒廃の元凶は解放同盟」と表明していたのは、それまで「誤った情報と認識を県議会に与えた県教委の責任」となる。そのため「総括」せねばならないという論理です。

これで議長に次いで県教委も屈服です。

圧力に屈した県教委が右往左往して「総括書」作成をする様子を紹介します

9月3日、吉岡教育長と河原文教委員長が、福山のグランドホテルの小森委員長に「県連の総括に対する見解」、総括の内容について聞きに行きます。

9月11日、藤井課長、小川主幹が、第19回全研が行われていた東京まで小森委員長を訪ね、総括作業の細部にわたる打合せをします。この時、17日の八者懇談会に間に合うよう、「15日までにまとめ、16日に正式に総括書を提出する必要がある」と要求されます。

この11日、熊平県教育委員長が辞意を表明します。定例県議会が17日に迫り、議会での混乱を避けようとして判断したのでしょう。熊平教育委員長も屈服させられました。

12日、全日仏研修会で京都に滞在していた小森委員長を吉岡教育長、多谷管理部長が深夜訪ね、細部にわたっての打合せをします。小森委員長からも「17日の会談に間に合うように」と要求されます。

13日、藤井同教課長ら3人が府中市の隣保館へ行き、総括の打合せ作業をします。

14日深夜、吉岡教育長が小森委員長に謝罪をしに訪れます。実は12日に小森委員長から総括について示された案を勝手に変えていたとして13日に厳しく糾されていたのです。

15日・16日、県教委の幹部・職員が連休を返上して総括作業をします。この総括の場に小森委員長もいます。この日解放同盟は以前に行った大古小糾弾会で「類型は差別にならない」旨述べた県教委幹部の発言を暴論として、計2人に「反省書」作成を要求し提出させています。16日は県議会関係者の他、県知事も待機する中で総括作業が行われました。夕方、小森委員長は総括内容について、社会、公明、民主クラブ立会のもとでの削除、修正を確認し、三原隣保館でその提出を待ったのです。

こうして教育正常化に熱気があった2月県議会から半年で情勢は一変しました。全く異なる9月県議会が開かれるのです。（→次項に続く）

※1「豊教連」＝「豊かな教育とくらしを確立する県民連合」（広島県部落解放共闘会議、部落解放同盟広島県連合会、広同教、高同教、広教組、広高教組、自治労で組織される）